

# 特定重大事故等対処施設に関する公開情報について

2021年10月15日  
九州電力株式会社

1. はじめに

2. 公開情報について

## ○現在の特定重大事故対処施設（以下、「特重施設」）の公開について

- ・セキュリティの観点から、「公開の考え方」※に基づき一部情報を非公開とする必要あり。
- ・このことから、原子力規制庁と相談しながら概念図（イメージ図）を作成し、対外説明を実施。

## ○公開に対する要望等

- ・地元やマスコミ等から更なる情報公開を求める意見あり。
- ・原子力規制委員会主催の「川内原子力発電所に関する地元関係者及び事業者との意見交換（令和2年12月）」においても特重施設の情報公開について話題となった。

## ○更なる公開に向けた取組み

- ・公開情報の範囲について原子力規制庁及び自治体との調整を行ってきたことから、その結果について、今回ご説明したい。

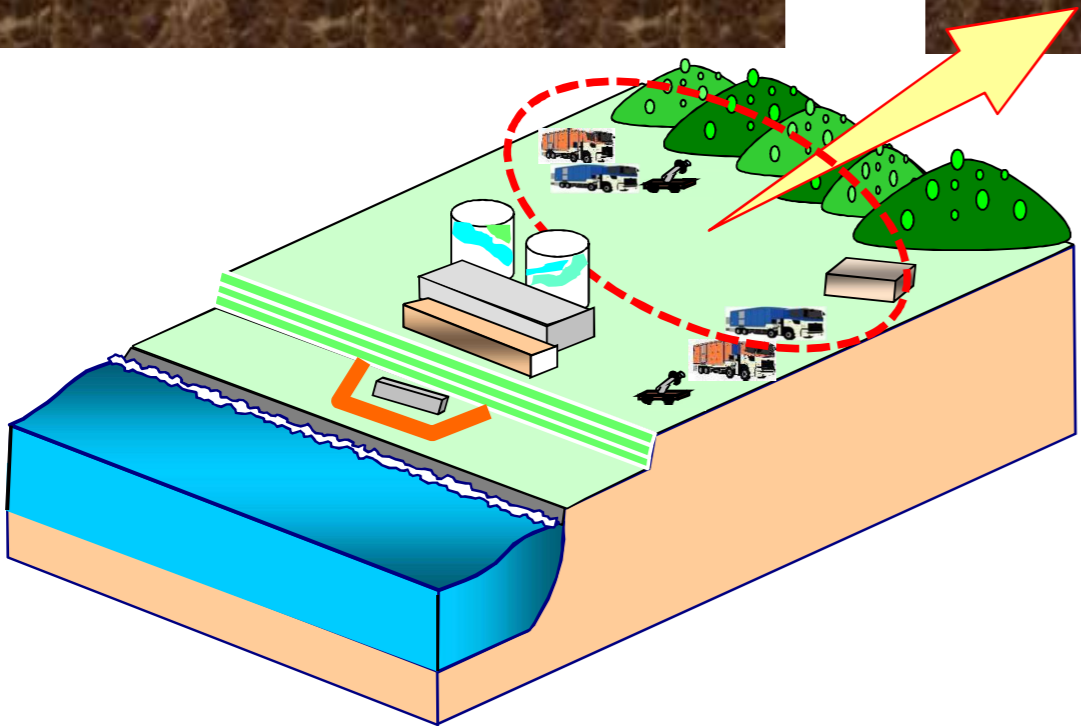
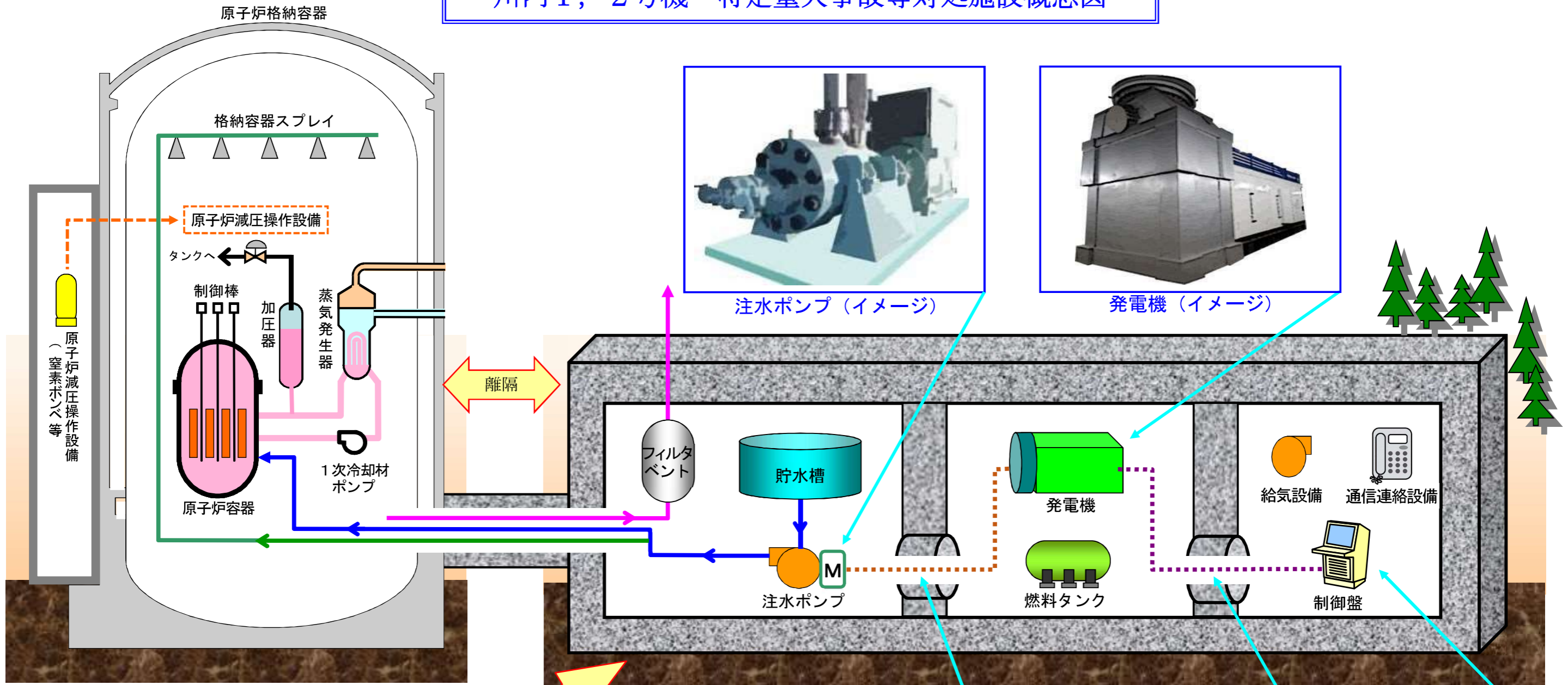
※：特定重大事故等対処施設に係る審査結果のとりまとめの公開に対する考え方について  
（平成28年8月2日 原子力規制委員会）

### ○更なる公開に向けた考え方

- ・ 今後は、特重施設に対する妨害破壊行為の未然防止の観点から影響のない範囲で情報を公開。
- ・ 「公開の考え方」に基づき、開示可能な情報例を整理し、特重施設の説明資料を以下のとおり充実。

現在 (添付 1 参照)	今後 (添付 2 参照)
・ 概要図 (イメージ図)	・ 概念図 (設備の写真を含む) ・ 設置目的・設置経緯の概要 ・ 運用や訓練の概要 ・ フィルタベントの概要

川内 1, 2号機 特定重大事故等対処施設概念図



特定重大事故等対処施設は、原子炉補助建屋等への故意による大型航空機の衝突その他のテロリズムにより、原子炉を冷却する機能が喪失し炉心が著しく損傷した場合に備えて、原子炉格納容器の破損を防止するための機能を有する施設です。

川内1号機は、2020年11月11日に国の最終の使用前検査に合格し、運用を開始しました。また、2号機においても、2020年12月16日に国の最終の使用前検査に合格し、運用を開始しています。

1. 特重施設の運用について

- 万が一、原子炉の燃料が溶けるような重大事故が発生した場合には、これまでに配備した可搬型のポンプや電源設備などを活用することとしています。
- 特重施設は、テロリズムに備えた施設ですが、このような重大事故が発生した場合でも特重施設を活用することが有効な場合は、優先して使用できるよう、マニュアルを整備しています。

2. 特重施設の訓練について

- 特重施設要員を常時確保しており、テロリズムによる大型航空機の衝突のみならず、原子炉の燃料が溶けるような重大事故時にも対処できるよう、訓練を行っています。

3. 特重施設の開示制限について

- 情報公開法を踏まえ、テロ対策という性質上、セキュリティの観点から設備の名称、設置場所、強度、数等については、公開できないこととなっていますので、ご理解ください。

